

委員長 まず、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に33名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づきこれを許可いたしますので、ご了承願います。

#### 開 会

委員長 ただいまから平成16年第3回臨時教育委員会会議を開催いたします。

#### 議事録署名委員の選任

委員長 開会に当たりまして、本日の会議録署名人を瀧田委員をお願いいたします。

#### 議案の提出

委員長 本日の議題は、議案1件でございます。

#### 議案第50号

委員長 継続審議となっております議案第50号「小金中学校の校舎で学校生活を送り卒業する事を求める請願について」でございます。

それでは、その後の経過、現状につきまして事務局より説明を願います。

企画管理室長 2回にわたります教育委員会会議におきましてご審議をお願いし、本日、再び教育委員会会議を開催いただき、ありがとうございます。

さて、継続審議となっております議案第50号「小金中学校の校舎で学校生活を送り卒業する事を求める請願について」でございますが、本日までの間、保護者の方々を初め地域の町会の代表の方々に対しましてご説明をさせていただいたところでございます。

現小金中学校に新しい3年生が残留した場合、心配となる点につきまして、その内容をご説明させていただきたいと思っております。ちょっと長くなりますけれども、かいつまんでお話しさせていただきたいと思っております。

まず、第1番目でございますけれども、学校行事に関する面では、入学式、体育祭、合唱

コンクール、異学年交流、そして卒業式等々が心配されるものでございます。

第2番目でございます。学習指導面からは、選択授業が学年単位となるということが若干心配されるところでございます。

3番目といたしましては、生徒指導の面では、下級生との交流がなくなること等がございます。

4番目でございますけれども、部活動の面では、やはり人数不足から大会への出場は不可能となる場合があります。さらに、3年生最終の大会となります夏の大会は日程が集中し、大会の参加ができなくなる可能性も出てきます。

次に、特別活動では、やはり委員会活動あるいは生徒会活動が活発にされにくくなる可能性があるということでございます。

そして、6番目には職員数が限られ、生徒指導面ではさまざまな職員からの指導が受けられにくくなる点があるというふうに考えているところでございます。

等々のご説明をさせていただきましたけれども、特に3年生になりますと、やはり受験を控え、精神的な面で不安定な状況下に置かれることがあるのではなかろうかと思うところでございます。それらの点を含めまして、直近では11月2日の火曜日に保護者の代表の方にご説明をさせていただき、そのご説明させていただいたお話を持ち帰っていただき、ほかの代表の方々ともご相談をしていただき、そして11月5日の金曜日にこれらのことに対しまして従来どおり了解した上での請願の提出ということを再度確認させていただいたところでございます。

さらに、私ども11月6日土曜日の小金中学校文化祭にお邪魔させていただきました。生徒さんたちが1年生がほとんどいない状況にもかかわらず、元気な姿で文化祭を開催してありましたことをつけ加えさせていただきたいと思えます。

また、それと同時に今回ご審議いただきますけれども、その結果いかにかわらず市教育委員会といたしましては、でき得る限りの万全を尽くしたいと考えているところでございますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げる次第でございます。

以上でございます。

委員長 このように9月27日から継続審議2回を経まして、私ども委員の中でもいろいろな情報を得ながら十分研究してまいりました。今の説明にもありましたように事務局も積極的に現場に出向きまして、いろいろな説明をし、情報を得てまいりました。きょう、追加の発言を得まして、一応結論を出したいというふうに考えております。

それでは、委員の皆様、それぞれご意見、新たに追加のご意見なり、何でも結構でございますから、よろしくお願いいいたします。

根守委員 いろいろと説明をされて、例えば、3年生が卒業する際に下級生がいない、いなくてもそこで卒業したいという、そういう強い気持ちなのかというようなことを伺いたいと思うんですが。

企画管理室長 先ほど来申し上げておりますように、3年生だけが残留した場合の心配点があります。委員さんおっしゃったような問題も出てこようかと思えます。その辺につきましても私どもの方からご説明をさせていただきます、確認をさせていただいたということでございます。

根守委員 今後いろいろな問題が出てくるだろうと思うわけですが、そういうような問題等が出た場合の対処を十分とは言えないにしてもやっていきたいというような先ほどのお話があったわけですが、あれもこれもと心配されるものがあるのではないかという中で、本当に生徒のことを考えて、生徒が本当にその学校で卒業したいんだという気持ち、これがほとんどであるかどうか。それから、今同意をしている子供たちの中には説明を受けてあるんじゃないかと思うわけですが、そこら辺などどういようにとらえていっていいかなと私なりに心配しているわけですが、こういうようなプランというのは、計画を立てて、その計画に沿ってやるのが生徒たちのためであるというようなことのアクションプランなわけですね。そういうアクションプランに沿った計画というのは非常に大事であり、しかも別に生徒たちの気持ちを無視したというようなことではないだろうと思うわけですね。でも、私自身としては、やはり生徒の気持ちをくみたいという気持ちは十分あります。

委員長 それぞれ情報を得ながら、我々がここで判断するということは非常に難しい段階ですが、いろいろなご意見を重ねて、それで改めていろいろ判断をしたいと思えます。

瀧田委員さん、いかがでしょうか。

瀧田委員 前回、その前と時間をかけさせていただいて、熟考の時間を持てたことはよかったです。双方の情報不足と、それから理解が足りないということで、もう少し慎重に審議をしていきたいということで来ました。ただ、今考えられる諸問題については、それを承知した上で、なおかつ請願書の内容は変わらないということでございますし、私もここで新しい情報云々というのはもう出尽くしていると思えますし、また、新北中へ行った場合の

云々というのは仮説でしかないということも多々要素としてありますので、今ある情報を踏まえた上で結論を今回あたりで私は決めております。

改革の内容が変わるということではなく、請願書でも今の2年生をそこでということ、こんな問題があるよということもはっきりご説明をした上で、生徒も保護者もその意思が高いということであれば、人間的なつながりとか、それから母校愛とか、そういうものが公立ではなかなか短い3年間の間に失われがちなものがここにはあるのではないかというふうに読んでおります。ただ、教育上の問題、環境としては、やはり委員会としては十分ではないというのは前回も先生方から、担当の方々から多々伺ってありましたので、そういう中でもなおかついろいろな困難を克服していくという、その根底にあるものが人的なつながりだったり母校愛だったりするということであれば、私もそれをかなり教育上の重要なものとしてとらえたいというふうに思っております。

教育環境としてはよくないが、心情的理解で主張を通したときに、そのほかのことはどうするとなった場合、今回の2年生の生徒さんたちが輝かしい中学時代を送ったなという自分の中で承知できる、親もそれを承知できる、そういうことに万全の努力をやはりしていかななくてはいけないのではないかと考えております。

以上です。

委員長 關先生、いかがでしょうか。

關委員 私も事務局方が住民の皆さんや、あるいは当該校の特に小金中の皆さんといろいろ話し合っていて、お互いに理解し合おうという努力をされてきたのだらうと思います。ですからそういう点では事務局の皆さんのご努力を評価したいと思います。

これは前からの議論の継続ですので、特にきょう、どのくらい新しいかというのは、住民の皆さんとどれだけ話し合いができたかということが一番中心かと思えます。それをもとにして、我々はきょう判断をすることになるかと思えます。その際、幾つかの考えられることがあるわけですが、それは分類すれば人と物あるいは制度論、大きく分けるとその3つに分けられるかと思うんですね。人についていえば生徒・児童と、それから保護者の皆さん、それから学校関係、地域社会というふうに四者の当事者がいると思うんですね。物については校舎や、あるいは学校通路の問題あるいは安全の問題等が考えられます。それから、制度論については、先ほどいろいろあった教育の中身もかかわってきますが、ここで決めたこと、統廃合等について決めたこと、アクションプラン等について決めたこと、そういう決まった制度があります。それらをそれぞれの立場からいろいろ考えて、どういうふうにするのが最

もよいかというふうに我々はここで意志決定する必要があると。

私が一番大事にしたいのは人間なんです、人間を4つに分けましたが、よくよく考えると実はもう一つの当事者があるんですね。つまり生徒、児童、それからご父兄の皆さん、ご両親、その他の皆さん、それから学校の先生、地域社会と言いましたが、実はもう一つの当事者がいるということが大事なんだということに気がつきました。それは何かというと、受け入れる側の新松戸北中の子供たちなんですね。これも今の2年生と一緒になるわけですね。このことも一つ重要なのかなということがわかりました。そういう当事者のもろもろの面を考えて、さて、どういうふうに結論を出すのが一番いいか、私なりに考えるのは、やはり今の2年生が一番精神的に衝撃を受けやすいと。一番受けやすいのは、中学2年生が3年生になるということ、この時期は、言葉で正しく表現できるかどうかわかりませんが、反抗期でもあり、思春期でもあり、成長期でもあり、あるいはいろいろ悩む時期であったり、人生のスタートの時期でもあると思うんですね。そういうことを考えて、私が一番大事にしたいのは人生のスタートに立つという、義務教育から離れるというこの時期、これをどう見るかということです。私なりに考えますと、これは全くのオフレコにしてもいいですが、私自身の経験から、小学校は3回転校しましたが、中学校も3回転校しました。小学校の3回の転校は楽しかったんですが、中学校の転校というのはつらいんですね。行く学校ごとに教科書の進みぐあいが違ったり、それから全く違う、さっき言った4当事者がいるわけですが、私の場合一番困ったのは言葉です。まるで違う地域に移ると、その地域の言葉を覚えることから始めなければいけない。中学校は大変難しいんですね。それから、転校すると全く先生も知らない。だから一番つらかったのは中学1年、2年、3年と全部学校が違うんですが、そういう経験を通じると、その辺は少し同情を感じるところがあります。それは私の私見です。

教育長 今回の問題に関してここ2回、それ以前から移籍か残留かのメリット・デメリットも多少あったように思います。どんな事象でもすべてよく、すべて悪いということはありません、必ずメリット・デメリットは表裏一体の関係であるということは理解いたしますけれども、今回の問題は、そういうメリット論では解決できない、結論は出ないような問題であろうかなと、それだけナイーブと言いますか、センシティブな要素を含んでいると思います。要は3年生という中学校最後の学生生活をどう有意義に充実したものにしていくかということ、この視点と、その強い意思を持つことによってデメリットはメリットに変わるでしょうし、メリットはデメリットに変わるだろうというふうに思います。

個人的見解を言わせていただければ、今までの仲間と一緒にやっ払いこうというのは評価はさせてはいただいておりますけれども、それはどちらかというと消極的なメリットを追求する姿なのかなと。逆に移籍して、ある程度のアツレキ、摩擦を覚悟の上で中学校3年の締めくくりをしていこうというのは積極的にメリットを獲得していこうという意図なのかなと、それはどちらがいいということではございませんけれども、個人的にはそういう評価をさせていただいているところであります。

結論についてはまた後ほど採択で申し上げます。

委員長 委員の皆さんからいろいろなご意見を頂戴いたしました。私自身もこの問題については、当初から何とか当事者である現在の2年生が円滑な学校生活が送れるような方策はないものかというふうに考えておりました。いろいろな情報の中から生徒自身、それから保護者の方々、それから学校の先生方、この三者が共通のやはり目的を持って、かなり協調体制と申しますか、協力体制が整っていると、これが一番重要なことではないかなというふうに考えております。その中で、それではどうするのが一番いい方策なのかということを経るいろいろな角度から、いろいろな情報を得ながら考えていくのが一番正当な方法ではないかと考えておりましたが、本日、各委員さん、大体小金中の生徒を中心として今後も良好な環境に置きたいというのが統一した見解であろうというふうに思います。今まで出た意見を含めて、まだ追加のご意見がございましたら、もう少し頂戴したいと思います、追加はございませんか。

このように本議案につきましては、今まで2度にわたり継続審議をしましてまいりました。きょう冒頭、事務局より新たな状況の説明がございまして、小金中の生徒のためにできる限りの配慮をしていきたいという話もありました。そういうことで保護者の皆さんからも全面的に学校に協力していくという態度表明があったものと思われます。委員の皆さんからただいまいろいろなご意見をいただきまして考え合わせますと、小金中学校で卒業したいとする本請願については、この願意を受けとめ、採択としていかがかと考えますが、いかがでしょうか。

教育長 その前に一言。請願文につきましては、最後の行に統合の1年延期を切望するというふうに書かれております。現2年生が来年度3年生として1年間小金中学に残るということに対する要望につきましては、統合の1年延期という表現がされておりますことにやや誤解を招くところがあるのかなというふうに思っております。もちろん請願者は、現2年生に限り1年間のみ在学させてほしいという意図であって、いわゆる計画上の統合という言葉に拘

泥しているわけではないということは十分理解できるんですけども、言葉のひとり歩きというのは心配な点でございます。

そして、もう2つ目は、このことが仮に採択されたとしても、小学校に何ら影響するものではないと、そのような視点がなければならないということでございまして、私は、もう一度繰り返しますと、2つの点を確認して採択を主張したいと思っております。

1点目は、統合の1年延期という言葉について、誤解のなきよう今後取り扱うということでございます。現2年生に限っての特例措置であるという視点。

2つ目は、小学校に何ら影響を波及させるものではないと。

この2点を確認させていただいて、私個人は採択を主張したいと思います。

以上です。

委員長 その前に、事務局は現場の説明でその辺は触れたことがあるんですか。

企画管理室長 今、教育長の方からおっしゃってございましたけれども、現2年生に限っての特例措置というふうに私どもも考えておりましたし、そのような形でこれからも担当の先生を通しまして、あるいは保護者の方々を通しまして鋭意努力させていただきたいと思えます。

委員長 この問題についてどうぞ。

瀧田委員 もし採択されるとしたらという場合の多少私の中にある懸念なんですが、行く行くは新北中と小金中が1つのものになる場合、ここで1年延期だという形になりますが、やはりそういう土壌というか、1つのものになるということに対して準備委員会とか、そういうものはやはり継続してやっていかないと、ここで話が消えたというふうな考えではやはりアクションプランそのものにも影響がありますので、できれば準備委員会とかそういうものの継続というようなことは考えて、そして2校の交流というものを頻繁にとっていただきたいというのを採択した場合の私はそれを条件とさせていただきたいと思えます。

根守委員 準備委員会というのは保護者……。

瀧田委員 準備委員会は両方の学区共です。それだけではなく両校の交流というのはまた別だと思んですが、それはなるべく密にとっていただいて、行く行くは1つの学校になるということを前提のもとに、現2年生に関しては小金中で卒業ということが私の場合は多分条件になるかと思えます。

委員長 きょう出ている議案そのものは、小金中学校で、現2年生が1年間小金中学校の校舎で勉強をし、小金中学校を卒業するという請願というふうに解釈をしております。それについて、これを採択するかどうかというのをまず決めていただき、今後の問題については、今

後の課題になると思います。そういう結果に基づきまして、また将来新しい学校づくりに関しての問題、それから現2年生、4月から3年生になりますけれども、円滑に学校運営ができて、3年生が快適に生活できるような環境づくり、また県の教育委員会などともいろいろ連携を密にして支援を強化するというような方策をお願いするのが今後の課題であろうと考えております。

差し当たって、本日の請願についての採択、これは先ほど齋藤委員から指摘がありましたように、今後1年延期という意味ではなく、現2年生が小金中学校を無事に同じ校舎で卒業できることを決めていただきたいというふうなことで採択をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、これより議案第50号を採決いたします。

議案第50号については、これを採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、本請願は採択と決定いたしました。

事務局、保護者の皆さんには、どうぞそのように生徒たちのために努力、ご協力をよろしくお願いいたします。

關委員 よろしいでしょうか。私は先ほど、今、委員長がおっしゃったように採択と、それからやはりそれについての注文は別だと思っていますので、私はあえて注文ということは申しませんでした。以前、ここで準備事務局の組織図をいただいたと思うんですね。それを見ると、プロジェクトA、B、C、Dというのがあって、それと新校準備委員会という保護者組織のA、B、C、Dの皆さんが入ってくる。そういう形で準備事務局を立ち上げ、そこでいろいろ今後の問題点を議論するということ、これは恐らく今おっしゃったように継続されるだろうと思うんですね。それはぜひ同時並行でやっていただく。

それから、私が気にしていたのは、実は住民や、あるいは学校の児童・生徒、それから保護者の皆さんのいろいろな当事者関係で理解を進めていくということはこれまでの任務でしたが、そういうことから事務局も、それからきょうの委員会もそれを請願として受け入れましょうという結論になりました。しかし、これは教育行政にとっては今後の教育行政にいろいろの意味での影響を与えることが予想されるわけです。そういう意味で、我々はある程度の基準をきちっと確認する必要があると思うんです。そういうことから、これがゆるく認められるということではなくて、ここまでに至った経緯というのはやはりいろいろあったわけ

です。それらがある程度人の問題あるいは受験生の問題あるいは地域の実態、保護者の皆さんの活動、そういったものはやはり整序していく形で、そういう基準にあてはまるからこういう採択になったんだという理解をしておいた方がいいのではないかという気がしました。この基準はどういうふうにするか、なかなか難しいですが、しかし、今まで挙がったような事実は、それなりにきちっと項目別に特徴づけておいた方がいいと思います。

特に私はさっき自分のことを話しましたが、受験生の心理状態をやはり大事にしたということは一つ大きい問題だと思うんです。私はあえて義務教育から社会人になる選択の一番大事なときだと言いましたが、これは私の経験です。経験から言うと、このときが一番子供たちの教育が難しい時期ですね。小学校は荒れませんが、中学校へ行くと物すごく荒れるんです。荒れる理由は反抗期もあったり、精神的に成長する時期でもあって、いろいろなことが考えられます。そういうことをやはり事務局でも重視していただいたのだろうという気がしますから、そういった点を項目別に整理していただくとありがたい。

以上です。

教育長 ただいまの關委員のご意見、まことにごもつともございまして、十分尊重していきたいとは思いますが、採決が終わった後のご意見でございますので、尊重はするけれども、特別な拘束力は持たないというふうに解釈してよろしいでしょうか。

關委員 はい。

委員長 そうすることで、この議案は採択と決定いたします。

また、今後定例の委員会などを通じまして、これからいろいろ小金中学校の今後の様子だとか支援方策だとか、そういったようなことは話題に出ると思いますので、その節はよろしくお願いいたします。

## 閉 会

委員長 それでは、以上をもちまして、平成16年第3回臨時教育委員会会議を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会 午前10時41分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員